（別添5）

事業所名　　はぴね別府

作成日　：　平成　27年　12月　11日

2　目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1		利用者の重度化の影響もあるが、アクシデント報告書が活かされておらず、大小の介護事故が増え、同じ様な事故が繰り返されている。（事故防止の意識の低さ）	1）事故防止の必要性を理解し、インシデント報告書とアクシデント報告書を活用して、事故件数を減らす。 2）事故による入院日数0日！	1）事故防止意識をもって、インシデント報告書の件数を増やす。 2）事故発生時はタイムリーに報告書を作成。同じ事故を繰り返さない為に、リーダーはスタッフの意見を抽出し、1ヶ月の振り返り（実行状況と行動評価）を報告書にまとめて、施設長に提出し、委員会で話し合う。	12 ヶ月
2		ケアスタッフのレベルによって、ケアプランのアセスメント・モニタリングの完成度にバラつきがある。	一年以内の新人以外のケアスタッフが全員、ケアプランのアセスメント・モニタリングの作成が適切に出来る。	1）ケアスタッフが期限までに、モニタリングとアセスメントを作成する。（声掛け・確認必要） 2）作成した記録を指導者（計画作成担当者・リーダー・施設長）が確認後、指導。 3）サービス担当者会議の席で自身で発表し、意見を交わし、考え方・記録の仕方を学ぶ。 4）繰り返し作業する事でケアプランの意義を深く理解し、実際の介護に反映させる。	12 ヶ月
3		臨時薬内服時やケガ・病気の際の症状観察及び記録の継続性に欠ける時があり、正しい評価が出来難い事がある。	観察の意義や要点、記録の必要性について、全員が理解し、実行できる。	1）観察・記録が漏れなく出来ているか、同僚や上長がチェックして、出来ていない場合は必要性と共に不足している内容を指導する。 2）中々習得出来ないスタッフには、上長が出来る様になるまで指導する。 3）毎月のカンファレンス時にリーダーは実行レベルについて報告し、改善点を話し合う。	12 ヶ月

注）項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。